(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-286739

(P2008-286739A)

(43) 公開日 平成20年11月27日 (2008. 11. 27)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
GO1R 3	33/09	(2006.01)	GO1R	33/06	R	$2{ m G}017$

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 18 頁)

東京都千代田区丸の内二丁目7番 (74) 代理人 100113077	
- (74) 代理人 100113077	\$3号
(14) 代理人 100113011	
弁理士 高橋 省吾	
(74)代理人 100112210	
弁理士 稲葉 忠彦	
(74)代理人 100108431	
<u>弁理士</u> 村上 加奈子	
(74) 代理人 100128060	
<u>弁理士</u> 中鶴 一隆	
(72) 発明者 友久 伸吾	
東京都千代田区丸の内二丁目7番	會3号 三
麦電機株式会社内	
	言に続く

(54) 【発明の名称】磁界検出器及び回転角度検出装置

(57)【要約】

【課題】磁界検出範囲を極端に狭めることなく、小型化 が可能で量産性に優れた多軸方向の磁界を検出できる磁 界検出器並びにこの磁界検出器を用いた回転角度検出装 置を提供することを目的とする。

【解決手段】磁化方向が反強磁性層8により固定される 固着層9と、外部印加磁界により磁化方向が変化する自 由層11と、固着層9と自由層11との間に配置される トンネル絶縁層10をそれぞれ有する第1の磁気抵抗効 果素子1aおよび第2の磁気抵抗効果素子1bが基板上 に形成される。第1の磁気抵抗効果素子の反強磁性層8 と固着層9間の接合面におけるブロッキング温度は、第 2の磁気抵抗効果素子の反強磁性層8と固着層9間の接 合面におけるブロッキング温度と異なり、かつ第1の磁 気抵抗効果素子1aにおける固着層9の磁化方向は、第 2の磁気抵抗効果素子1bにおける固着層9の磁化方向 と異なることを特徴とする。 【選択図】図5



(19) 日本国特許庁(JP)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基 板 上 に 形 成 し た 第 1 の 磁 気 抵 抗 効 果 素 子 と 第 2 の 磁 気 抵 抗 効 果 素 子 を 形 成 し た 磁 界 検 出 器 に お い て 、

前記第1の磁気抵抗効果素子は、第1の反強磁性層と、前記第1の反強磁性層により磁化 方向が固定される第1の固着層と、外部磁界により磁化方向が変化する第1の自由層と、 前記第1の固着層と前記第1の自由層との間に配置される第1のトンネル絶縁層を有し、 前記第2の磁気抵抗効果素子は、第2の反強磁性層と、前記第2の反強磁性層により磁化 方向が固定される第2の固着層と、前記外部磁界により磁化方向が変化する第2の自由層 と、前記第2の固着層と前記第2の自由層との間に配置される第2のトンネル絶縁層を有 し、

10

前記第1の反強磁性層と前記第1の固着層間の接合面における第1のブロッキング温度は、前記第2の反強磁性層と前記第2の固着層間の接合面における第2のブロッキング温度と異なり、

かつ、前記第1の固着層の磁化方向は前記第2の固着層の磁化方向と異なることを特徴と する磁界検出器。

【請求項2】

前記外部磁界が無磁界である場合において、前記第1の自由層の磁化方向が前記第1の固 着層の磁化方向と略直交し、前記第2の自由層の磁化方向が前記第2の固着層の磁化方向 と略直交することを特徴とする請求項1記載の磁界検出器。

【請求項3】

前記基板は、主面及び前記主面に対して傾斜した傾斜面を有し、

前記傾斜面に第3の磁気抵抗効果素子が形成され、

前記第3の磁気抵抗効果素子は、第3の反強磁性層と、前記第3の反強磁性層により磁化 方向が固定される第3の固着層と、前記外部磁界により磁化方向が変化する第3の自由層 と、前記第3の固着層と前記第3の自由層との間に配置される第3のトンネル絶縁層を有 するともに、前記第3の固着層の磁化方向が前記主面と交わるように前記傾斜面に配置さ れ、

前記第 3 の反強磁性層と前記第 3 の固着層間の接合面における第 3 のブロッキング温度は 、前記第 1 のブロッキング温度または前記第 2 のブロッキング温度と等しく、

かつ、前記第1乃至3の固着層の磁化方向が夫々異なることを特徴とする請求項1または 2に記載の磁界検出器。

【請求項4】

前記基板は、主面と、前記主面に対して傾斜した第1の傾斜面と、前記第1の傾斜面と対 向し、かつ前記主面に対して傾斜した第2の傾斜面を有し、

前記第1の傾斜面に第3の磁気抵抗効果素子が形成され、

前記第3の磁気抵抗効果素子は、第3の反強磁性層と、前記第3の反強磁性層により磁化方向が固定される第3の固着層と、前記外部磁界により磁化方向が変化する第3の自由層と、前記第3の固着層と前記第3の自由層との間に配置される第3のトンネル絶縁層を有するともに、前記第3の固着層の磁化方向が前記主面と交わるように前記第1の傾斜面に配置され、

前記第1の磁気抵抗効果素子は前記第1の固着層の磁化方向が前記主面と交わるように前 記第2の傾斜面に配置され、

前記第 3 の反強磁性層と前記第 3 の固着層間の接合面における第 3 のブロッキング温度は 、前記第 1 のブロッキング温度と等しく、

かつ、前記第1乃至3の固着層の磁化方向が夫々異なることを特徴とする請求項1または 2に記載の磁界検出器。

【請求項5】

前記磁気抵抗効果素子は、平面形状において長手方向及び短手方向を有しており、前記固 着層の磁化方向は前記短手方向であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に

20

50

(3)

記載の磁界検出器。

【請求項6】

回転体と、この回転体に配置され、前記回転体の軸を中心にして回転する磁石を備え、 請求項1乃至5のいずれか1項に記載の磁界検出器が前記磁石の磁界を検出することを特 徴とする回転角度検出装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、磁気抵抗効果素子を用いて磁界検出を行う磁界検出器及び回転角度検出装 置に関するものである。

10

【背景技術】 【0002】

近年、トンネル磁気抵抗効果素子(TMR素子)をメモリや磁気ヘッドに応用すること が検討されている。

TMR素子は、2つの強磁性層の間に絶縁層を挟む強磁性層/絶縁層/強磁性層で構成 される3層膜構造が用いられる。外部磁界により、この2つの強磁性層のスピンを互いに 平行または反平行に設定することにより、この絶縁層を介して膜面垂直方向に流れるトン ネル電流の大きさが変化すること、即ちTMR効果を利用する。

[0004]

例えば、特許文献1にはスピンバルブ型TMR素子を磁気ヘッドに適用した例が示され ている。一方の強磁性層を反強磁性層と交換結合させて、その強磁性層の磁化を外部から の印加磁界にかかわらず固定する。これによっていわゆる固着層を形成している。他方の 強磁性層は、磁化が外部磁界に応じて自由に回転する自由層として利用される。固着層に おいては、非磁性層がスペーサ層として強磁性層の間に挿入されて、これらの強磁性層に 反強磁性結合を生じさせ、これらの強磁性層の磁化を反平行方向に設定する。この固着層 の反平行磁界により、固着層からの漏洩磁界を相殺して、自由層に対する漏洩磁化の影響 を低減させ、高感度な磁界検出を可能にしていた。

外部磁界を検出する磁界検出器にあっては、1軸方向の磁界を検出するだけでなく、2 軸や3軸方向の磁界を検出する用途もある。2軸方向の磁界を検出できる磁界検出器を同 一基板上に形成し、量産性を向上させた例が特許文献2に示されている。2つの磁気抵抗 素子が、長手方向が90度の角度を成すように配置され、その2つの磁気抵抗素子に対し て45度方向への一軸異方性を付与することで、同一基板上に2軸方向の磁界を検出でき る磁界検出器を製造可能としていた。

[0006]

【特許文献1】特開平7-169026号公報(0017段乃至0019段、図5) 【特許文献2】特開2006-208020号公報(0012段乃至0013段、図2) 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

特許文献1に示されたTMR素子を用いて、2軸や3軸方向の磁界を検出する磁界検出 器を構成するには、特許文献1に示されたTMR素子が1軸方向(1次元)のみを検出す るので、2個のTMR素子を組み合わせて2軸方向の磁界を検出するようにし、また3個 のTMR素子を組み合わせて3軸方向の磁界を検出するように構成することになる。した がって、多軸方向の磁界を検出できる磁界検出器は、個別のTMR素子を組み合わせる必 要があるので、小型化を図ることが困難であり、また、各素子の磁界検出器内の配置や軸 調整の作業工程が余分に必要となり、量産性が劣るという問題点があった。

[0008]

特許文献2に示された2軸方向の磁界を検出できる磁界検出器は、長手方向が90度の 50

20

角度を成すように配置された2つの磁気抵抗素子に対して45度方向への一軸異方性を付 与する方法で製造していた。しかしながら、この方法は、2つの磁気抵抗素子を個別に短 手方向への一軸異方性を付与した場合と比較して、夫々の素子の磁界強度測定範囲が狭く なるという問題があった。このような方法をTMR素子に適用すると、無磁界時における 夫々のTMR素子の固着層と自由層との角度を個別に最適化することができないので、無 磁界時においてTMR素子の抵抗変化の中心付近にすることができず、磁界の正方向、負 方向で検出できる磁界強度が均等にできなくなり、磁界検出器の測定範囲を狭くせざる得 ないという問題が生じる。

[0009]

10 磁界検出器を例えば回転角度を検出する回転角度検出装置に適用する場合に、特許文献 1 に示された T M R 素子を用いると、磁界検出装置が十分に小型化できない問題が生じ、 特許文献2に示された磁界検出器を用いると、配置位置によっては磁界検出装置の不検出 領域が生じてしまう恐れがあり、使用上の制約が大きくなる問題が生じる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$

この発明は、上述のような課題を解決するためになされたもので、磁界検出範囲を極端 に 狭 め る こ と な く 、 小 型 化 が 可 能 で 量 産 性 に 優 れ た 多 軸 方 向 の 磁 界 を 検 出 で き る 磁 界 検 出 器、並びにこの磁界検出器を用いた回転角度検出装置を提供することを目的とする。 【課題を解決するための手段】

[0011]

20 この発明に係る磁界検出器は、磁化方向が反強磁性層により固定される固着層と、外部 印加磁界により磁化方向が変化する自由層と、固着層と自由層との間に配置されるトンネ ル 絶 縁 層 を そ れ ぞ れ 有 す る 第 1 の 磁 気 抵 抗 効 果 素 子 お よ び 第 2 の 磁 気 抵 抗 効 果 素 子 が 基 板 上に形成される。第1の磁気抵抗効果素子の反強磁性層と固着層間の接合面におけるブロ ッキング温度は、第2の磁気抵抗効果素子の反強磁性層と固着層間の接合面におけるブロ ッキング温度と異なり、かつ第1の磁気抵抗効果素子における固着層の磁化方向は、第2 の磁気抵抗効果素子における固着層の磁化方向と異なることを特徴とする。

【発明の効果】

この発明に係る磁界検出器は、第1の磁気抵抗効果素子と第2の磁気抵抗効果素子にお いて、反強磁性層と固着層間の接合面におけるブロッキング温度が夫々異なり、かつ固着 層の磁化方向が夫々異なることにより、磁界検出範囲を極端に狭めることなく、小型化が 可能で量産性に優れた多軸方向の磁界を検出できる磁界検出器が得られる。 【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

実施の形態1.

図1は、この発明の実施の形態1における磁界検出器の概略構成を示す図であり、図2 は図1に示す磁界検出器の電気的等価回路を示す図である。図1において、磁界検出器は 、TMR効果を利用する磁気抵抗効果素子1と、この磁気抵抗効果素子1に所定の大きさ の定電流を供給する直流電源2と、磁気抵抗効果素子1の両電極間の電圧を検出する電圧 計3により構成される。直流電源2および電圧計3は、例えばアルミニウム(A1)で構 成される配線4および5を介して、磁気抵抗効果素子1の上部電極層(図示せず。)およ び下部電極層(図示せず。)にそれぞれ接続される。

[0014]

磁気抵抗効果素子1は、主要部として固着層9と、自由層11と、これらの自由層11 および固着層9の間に配設されるトンネル絶縁層10を含む。この磁気抵抗効果素子1は 、ほぼ平面形状が長方形に形成され、長手方向および短手方向を有する。固着層9は、短 手方向に磁化され、その磁化方向は固定される。自由層11の磁化方向は、外部磁界He ×の強度が00eの無磁界時においては、磁化方向15a即ち長手方向に向いている。外 部磁界Hexの磁化方向に応じて、自由層11の磁化方向が回転し、例えば磁化方向15 bに向く。

30

[0015]

図1 に示すように、磁気抵抗効果素子1 は、無磁界時において固着層9の磁化方向16 と自由層11の磁化方向が直交するように設定され、無磁界状態の抵抗値を素子抵抗中心 値として、外部磁界の強度及び方向に応じて高抵抗状態および低抵抗状態に素子抵抗が変 化し、高感度で外部磁界Hexを検出する。図1の磁気検出器では一定電流が流れる磁気 抵抗効果素子1の抵抗値の変化を電圧値で測定する。

【0016】

図3は、図1に示す磁気抵抗効果素子における断面構造をより具体的に示す図である。 図3において、磁気抵抗効果素子1は、基板13の表面に絶縁層14を覆い、その上に形 成される下部電極層6と、下部電極層6の表面に形成される下地層7を含む。下地層7の 表面上に反強磁性層8が形成され、この反強磁性層8の上に固着層9が形成される。固着 層9の磁化方向は反強磁性層8により固定される。固着層9の上にトンネル絶縁層10が 形成され、トンネル絶縁層10の上に自由層11が形成される。自由層11の表面上に上 部電極層12が形成される。ここで反強磁性層8は、下地層の7上に形成される下層反強 磁性層8aと、その下層反強磁性層8aの上に形成される上層反強磁性層8bにより構成 される。固着層9は、反強磁性層8に接する下層強磁性層9aと、その下層強磁性層9a の上に形成される非磁性層9bと、その非磁性層9bの上に形成される上層強磁性層9c

【0017】

図1に示す固着層9の磁化方向16は図3に示す固着層9における下層強磁性層9aの 20 磁化方向16aに対応する。固着層9における上層強磁性層9cの磁化方向は、後述する 上層強磁性層9cと下層強磁性層9aとの反強磁性結合により、磁化方向が磁化方向16 bの向きになる。

[0018]

次に各層の構成について詳述する。基板13は例えばシリコン基板であり、絶縁層14 は例えばシリコン酸化膜である。

【0019】

下部電極層6および上部電極層12は、各々、膜厚10nmのタンタル(Ta)膜で構成される。下部電極層6が図1に示す配線5に接続され、上部電極層12が図1に示す配線4に接続される。

【0020】

下地層7は、ニッケル-鉄膜(Ni-Fe膜)であり、その膜厚は2nmである。下地層7は、その上層に形成される下層反強磁性層8aの結晶配向性を制御するために形成され、下部電極層6と下層反強磁性膜8aとの間の格子不整合に対する緩衝層として機能する。

【0021】

反強磁性層 8 は、イリジウム マンガン膜(Ir Mn膜)からなる下層反強磁性層 8 aと、白金 - マンガン膜(Pt - Mn膜)からなる上層反強磁性層 8 b で構成され、その 膜厚はそれぞれ10nmである。

【 0 0 2 2 】

固着層9に用いられる強磁性層9aおよび9cは、コバルト-鉄膜(Co-Fe膜)で 構成される。下層強磁性層9aは、強磁性体層であり、反強磁性層8と接触して積層され ることにより、その磁化方向16が固定される。すなわち、反強磁性層8が、下層強磁性 層9aのスピンの向きを固定する。更に、固着層9と自由層11との静磁結合の影響を低 減させるため、固着層9を強磁性層/非磁性層/強磁性層からなる3層構造として、これ らの強磁性層を互いに反平行方向に磁化して反強磁性結合を実現させる。したがって、上 層強磁性層9cは、下層強磁性層9aと逆方向を向くことになる。下層強磁性層9aおよび 上層強磁性層9cの膜厚はそれぞれ3nmである。非磁性層9bはルテニウム(Ru)か らなり、その膜厚は0.8nmである。

50

10

30

トンネル絶縁層10は酸化アルミニウム(Al₂O₃)膜で構成され、その膜厚は2. 2 n m である。

【0024】

自由層11は、Ni-Fe膜で構成され、その膜厚は5nmである。自由層11は、外 部磁界に対して敏感に磁化方向を変化することが要求されるため、軟磁性体であるのが望 ましい。

【 0 0 2 5 】

次に、この図3に示す磁気抵抗効果素子1の製造方法について説明する。図4は、作製 された2軸方向磁界検出素子の基板面上方から見た素子配置図である。この素子配置図に おける素子領域Aおよび素子領域Bに外部磁界により抵抗の変化する磁気抵抗効果素子1 がそれぞれ作成される。磁気抵抗効果素子1の形状の一例として、短辺×長辺が4µm× 64µmの長方形とする。素子領域Aおよび素子領域Bに作成される磁気抵抗効果素子1 を素子Aおよび素子Bと呼ぶことにする。領域Cは、素子A、素子Bおよび下部配線層6 が存在しない素子分離領域である。なお、実際には素子Aおよび素子Bの上部電極12に 接続される配線層4とコンタクト部が存在するが、ここでは省略している。素子Aおよび 素子Bにおけるそれぞれの固着層9の磁化方向は図中に示されており、素子AがHa、素 子BがHb方向に磁化され、磁化方向Ha及びHbは直交するものとする。

【0026】

次に図4に示すK-K面で切断した断面構造を用いて製造方法を説明する。図5は、図 4のK-K面で切断した2軸方向磁界検出素子の断面構造を示す図であり、図6は図5の ²⁰ 製造プロセスを示す図である。

【 0 0 2 7 】

図6を用いて説明する。基板13上に、絶縁層14として例えばシリコン酸化膜を500nm堆積し、たとえばDCマグネトロンスパッタリング法を用いて膜厚10nmのTa 膜を下部電極層6として形成する。次いで、この下地電極層6の上に、膜厚2nmのNi - Fe膜を堆積し、上層に形成される強磁性膜の結晶配向性を制御する下地層7を形成す る。続いて、下地層7の上に、下層反強磁性層8aのIr - Mn膜と上層反強磁性層8b のPt - Mn膜を連続して堆積し、反強磁性層8を形成する。その後、レジストを塗布し パターニングを行い、レジストマスク17を形成する。その結果、図6(a)に示した構 造を得る。

【0028】

その後、エッチングにより、上層反強磁性層 8 b の P t - M n 膜のみをエッチングした 後、レジスト除去を行うことによって、素子領域 B および領域 C では I r - M n 膜のみの 反強磁性層、すなわち下層反強磁性層 8 a が形成され、素子領域 A では I r - M n 膜上に P t - M n 膜が残った積層反強磁性層が形成され、図 6 (b)に示した構造を得る。 【 0 0 2 9】

更に、この反強磁性層 8 の表面上に、 C o - F e 膜 / R u 膜 / C o - F e 膜を膜厚 3 n m / 0 . 8 n m / 3 n m の順に形成し、固着層 9 を形成した後、トンネル絶縁層 1 0 とし ての A 1 2 O 3 膜を形成する。このトンネル絶縁層 1 0 の上に膜厚 5 n m の N i - F e 膜 を形成し、自由層 1 1 を形成する。更に、 D C マグネトロンスパッタリング法を用いて T a 膜を形成し、上部電極層 1 2 を形成する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

次に、素子 A および素子 B それぞれの磁気抵抗効果素子 1 に対応するパターンをレジス トマスク 1 7 にて形成し、図 6 (c)に示した構造を得る。

【 0 0 3 1 】

その後、このレジストマスク17を用いてエッチングを行い、図6(d)に示した構造 を得る。図6(d)では、エッチング停止面が反強磁性層8である場合を示している。な お、ここでのエッチングについては、トンネル絶縁層10の上に形成されている導電性の 部分が除去されること、及び下部電極層6が除去されないことが必要であるため、エッチ ング停止面は下部電極層6、下地層7、反強磁性層8、固着層部9のいずれでも構わない 10

30

が、素子側壁におけるリーク抑制の観点からエッチング停止面はトンネル絶縁膜10がよ り望ましい。

【0032】

レジストマスク17を除去した後、再度レジストにて下部電極層エッチング用のパター ンを形成し、下部電極層6のエッチングを行う。具体的には領域Cにおいてシリコン酸化 膜の絶縁層14を露出させることにより素子分離を行う。その後、層間絶縁膜18を形成 し、コンタクトホールの形成と、A1膜によるコンタクトプラグ19および配線4a、5 aと4b、5bをそれぞれ形成することによって、図5に示した構造を得る。ここで配線 4a、5aはそれぞれ素子Aにおける配線4、5であり、配線4b、5bはそれぞれ素子 Bにおける配線4、5である。

【 0 0 3 3 】

固着層9の磁化方向16を決定させる方法を述べる。まず、固着層9の磁化する方向の 特性を述べた後に、本実施の形態1に適用する方法を説明する。

【0034】

単一層からなる反強磁性層 8 の上に下層強磁性層 9 a を磁界中で堆積した場合を説明す る。下層強磁性層 9 a は反強磁性層 8 と交換結合する。例えば、下層強磁性層 9 a の磁化 方向が図 3 に示す磁化方向 1 6 a になったとする。その後、非磁性層 9 b および上層強磁 性層 9 c を成膜した後にも磁化方向は磁化方向 1 6 a を維持する。具体的には下層強磁性 層 9 a および上層強磁性層 9 c は非磁性層 9 b を介して互いに反強磁性結合を形成し、こ れら下層強磁性層 9 a および上層強磁性層 9 cの磁化方向が互いに反対方向のままで維持 される。

【0035】

上述の交換結合は、ネール温度より低い温度において、ブロッキング温度を超えると交換結合の効果を失い、下層強磁性層9 a の磁化方向は反強磁性層 8 の制約を受けなくなる。言い換えれば、ブロッキング温度より高温状態において固着層9に対して飽和磁界以上の印加磁界中で熱処理を行うことで、固着層9における下層強磁性層9 a の磁化方向は印加された印加磁界の方向へ向けることができる。そして、その印加磁界中で温度を下げることによって、その磁化方向が維持されたまま反強磁性層 8 との交換結合を形成する。ここで、ブロッキング温度は、反強磁性層による強磁性層の磁化方向を固着するバイアス磁界が消失する温度である。

【0036】

本実施の形態1においては、2種類の下層反強磁性層8aおよび上層反強磁性層8bを 用いるので、磁場中での熱処理に際し、異なる温度での複数回の熱処理を行う。具体的に は以下のように行う。まず、図4に示すHa方向(X方向)へ5kOeの磁界を印加し、 300 で3時間、その状態を保持する。これにより、固着層9における下層強磁性層9 aはHa方向への磁化を持つことになる。Ha方向の磁界を印加しながら冷却することに より、素子Aおよび素子Bともに固着層9における下層強磁性層9aがHa方向の磁化を 有し、反共磁性層8と交換結合を持つようになる。

【0037】

次に、図4に示すHb方向(Y方向)へ5kOeの磁化を印加しながら、260 で1時間、熱処理を行う。この温度はIr-Mn膜(下層反強磁性層8a)とCo-Fe膜間のブロッキング温度より高いものの、Pt-Mn膜(上層反強磁性層8b)とCo-Fe膜間のブロッキング温度より低い。そのため、素子AにおいてはPt-Mn膜(上層反強磁性層8b)とCo-Fe膜間の交換結合が保持されているが、素子BにおいてはIr-Mn膜(下層反強磁性層8a)とCo-Fe膜間の交換結合が保持されない。そのため、素子Bにおいては、固着層9における下層強磁性層9aはHb方向への磁化を持つようになり、冷却時にIr-Mn膜(下層反強磁性層8a)との交換結合を生じさせる。その結果、素子AではHa方向の磁化を有る下層強磁性層9aを形成でき、素子BではHb方向の磁化を有する下層強磁性層9aを形成できる。

10

30

20

以上のように、素子Aおよび素子Bにおいて、下層強磁性層9aと反強磁性層8間のブロッキング温度が異なるように構成したので、それぞれ所望の方向に下層強磁性層9aを 磁化することができる。

【 0 0 3 9 】

上層強磁性層9cは、Ru膜で構成される非磁性層9bを介して下層強磁性層9aと反 平行に磁化され、反強磁性結合される。その結果、素子AではX軸方向即ち短手方向の磁 化を有する固着層9における下層強磁性層9aを形成でき、素子BではY軸方向即ち短手 方向の磁化を有する固着層9における下層強磁性層9aを形成できる。 【0040】

下層強磁性層9 a および上層強磁性層9 c の膜厚は、共に3 n m である。したがって、 反平行に結合される2 つの下層強磁性層9 a および上層強磁性層9 c の厚さが等しく、共 に磁界強度は同じであるので、下層強磁性層9 a および上層強磁性層9 c の漏洩磁界は、 方向が互いに反対であり、実質的に相殺される。図3に示す磁気抵抗効果素子1の場合、 固着層9における漏洩磁界は、下層強磁性層9 a および上層強磁性層9 c により相殺され 、固着層9と自由層11の間の静磁結合を抑制できる。これにより磁気抵抗効果素子1の 自由層11は、固着層9からの漏洩磁界の影響を受けないので、無磁界時において形状磁 気異方性により磁化が長手方向に向くようになる。自由層11に追加の処理をすることな く、固着層9及び自由層11の磁化の方向を直交させることができる。なお、固着層9の 磁化の方向を短手方向からずらすことで、固着層9及び自由層11の磁化の方向を任意の 角度にすることができる。

【0041】

上述のように、磁気抵抗効果素子1において、固着層9と自由層11の間の静磁結合を 抑制でき、さらに無磁界時における固着層9と自由層11との磁化方向を実効的に直交で ある略直交にすることができる。これにより、無磁界(00e)時において、磁気抵抗効 果素子1の素子抵抗値は、素子抵抗の抵抗値Rにおける中心値Rmを得ることができる。 したがって、磁気抵抗効果素子1に一定の電流Iを流した場合には、図7に示すように、 無磁界(00e)における出力電圧VmはI×Rmとなり、出力電圧Va及びVbの中心 値を得ることができる。その結果、無磁界(00e)時において、磁気抵抗効果素子1の 抵抗値Rが中心値Rmにできるので、磁界の正方向、負方向で検出できる磁界強度が均等 にでき、磁界検出器の測定範囲を最大に設定することができる。ここで、電圧Vaは、自 由層11の磁化方向が固着層9における下層強磁性層9aの磁化方向と平行になり、抵抗 値Rが最小になった場合の電圧である。電圧Vbは、自由層11の磁化方向が固着層9に おける下層強磁性層9aの磁化方向と反平行になり、抵抗値Rが最大になった場合の電圧

【0042】

また、固着層9を上述のような三層構造にしたことにより、単一層で構成される固着層 の場合に問題となる強磁性層の膜厚に起因する固着層の漏洩磁界を抑制することができ、 同一の基板に複数の素子を作成してもそれぞれの素子で無磁界時における素子抵抗がばら つくことなく、無磁界時における素子抵抗の抵抗値Rにおける中心値Rmを得ることがで きる。なお、図7は、図1に示す構成の磁界検出器における磁界/出力電圧の特性曲線で ある。縦軸の出力電圧は任意単位で示している。

【0043】

次に、図1に示す磁界検出器の出力電圧について説明する。この磁界検出器の動作時に おいては、磁気抵抗効果素子1に対し、直流電源2から一定の電流値の電流Iが供給され る。磁気抵抗効果素子1において、固着層9と自由層11との間には磁気的な相互作用が ない理想状態を考える。外部磁界He×が固着層9の磁化方向16と同じ方向に印加され た場合、外部磁界He×印加時における磁気抵抗効果素子1の素子抵抗の抵抗値Rは、次 式(1)で表わされる。

 R = R m + (
 R / 2) × (| H | / | H k |)
 (1)

 ここで、 R m は、外部磁界 H e x が 0 O e の 状態、 すなわち 無磁界時における磁気抵抗効
 50

20

果 素 子 1 の 抵 抗 値 R に お け る 中 心 値 を 示 し 、 R は 、 磁 気 抵 抗 効 果 素 子 1 の 磁 気 抵 抗 変 化 率 を 示 す 。 H k は 、 自 由 層 1 1 の 飽 和 磁 界 の 磁 界 強 度 を 示 し 、 H は 、 外 部 磁 界 Hex の 磁 界 強 度 を 示 す 。

【0044】

この磁気抵抗効果素子1に一定の電流値の電流Iが供給され、抵抗値がRであるため、 磁気抵抗効果素子1の両電極間、すなわち配線4および5の間には、次式(2)で表わさ れる電圧Vが発生する。

V = I x (R m + (R / 2) x (| H | / | H k |)) (2) なお、配線4および5の抵抗値は、磁気抵抗効果素子1の抵抗値Rと比較して、二桁小さ く、無視することができる。上式(1)及び式(2)で表わされる関係から、電圧計3に より、磁気抵抗効果素子1に印加される電圧Vを測定することにより、外部磁界H e x の 強度を検出することができる。

【0045】

図4に示す2軸方向磁界検出素子を用いて、図8に示す電気的等価回路となる磁界検出 器を構成した場合、素子Aと素子Bは、それぞれが受ける磁界に応じて式(2)に示す電 圧を出力する。図8において、素子Aに対応する磁気抵抗効果素子1aは、直流電源2a 、電圧計3aに接続され、素子Bに対応する磁気抵抗効果素子1bは、直流電源2b、電 圧計3bに接続される。

【0046】

例えば、2軸方向磁界検出素子において、外部磁界Hexが、図9に示す向きに存在す る場合を考える。磁界強度がHである外部磁界Hexは、X軸に対して角度 で2軸方向 磁界検出素子に入射している。素子Aは、X軸成分であるHex-xを検出し、素子Bは 、Y軸成分であるHex-yを検出する。Hex-xの強度CおよびHex-yの強度D は、それぞれ次式(3)及び式(4)で表わされる。

 $C = H \times C \circ S \qquad (3)$

D=H×sin (4)

【0047】

上述の式(3)及び式(4)から、外部磁界Hexの磁界強度H及び角度 は、それぞ れ次式(5)及び式(6)で表わされる。

 $H = (C^{2} + D^{2}) (5)$ = c o s ⁻¹ (C / (C² + D²)) (6)

[0048]

以上のように、実施の形態1における磁界検出器は、素子内に直交する2軸方向の固着 層を有する磁気抵抗効果素子1を保有しているため、それぞれの軸方向への磁界の強度H と入射角度 を検知することが可能である。即ち、2軸方向の磁界を検出できる。また、 同一基板に2軸を構成する各軸の磁界成分を検出する磁気抵抗効果素子1を近接して配置 することが可能となり、2軸方向の磁界を検出する磁界検出器を小型化することができる 。さらに、2軸方向の磁界を検出する2軸方向磁界検出素子を形成した基板に、この2軸 方向磁界検出素子の出力電圧を受けて各種の処理を行う信号処理回路を組み込むことが可 能となる。この場合は、磁気検出機能を含む多機能な処理装置を小型にすることができる

【0049】

なお、磁気抵抗効果素子1a、1bを切り出して2軸方向の磁界を検出する磁界検出器 を構成する場合は、3つの電極パッドを設ければよい。3つの電極パッドは、素子Aの上 部電極層12に接続される配線4aに接続する電極パッド、素子Bの上部電極層12に接 続される配線4bに接続する電極パッド、並びに、素子Aの下部電極層6に接続される配 線5aと素子Bの下部電極層6に接続される配線5bを共通に接続する電極パッドである 。これに対して、1軸方向の磁界を検出する磁界検出器を組み合わせて、2軸方向の磁界 を検出する磁界検出器を構成する場合は、4つの電極パッドが必要となるので、少なくと も電極パッド1個分、並びに各素子を近づけたことによる縮小分だけは小さくすることが

50

40

20

できる。

[0050]

また、1軸方向の磁界を検出する磁界検出器を組み合わせて、2軸方向を検出する磁界 検出器を構成した場合と異なり、各磁気抵抗効果素子1は同一基板に作成されたことによ り、作成完了後に各素子の配置や軸調整の作業工程は不要であり、量産性を向上させるこ とができる。

(10)

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 1 \end{bmatrix}$

上述のように、実施の形態1における磁界検出器は、同一基板に配置した第1の磁気抵 抗効果素子1a(素子A)と第2の磁気抵抗効果素子1b(素子B)において、反強磁性 層と固着層間の接合面におけるブロッキング温度が夫々異なり、かつ固着層の磁化方向が 夫々異なるように構成したことにより、2軸方向の磁界を検出する磁界検出器を小型化す ることができ、量産性に優れた2軸方向の磁界を検出できる磁界検出器が得られる。また 、上記のように構成したことにより、各軸の磁界/出力電圧の特性曲線を個別に最適化で きる。これにより、特許文献2に示された磁界検出器のような不検出領域が生じてしまう 恐れがあったものとは異なり、磁界検出範囲を極端に狭めることがなく、磁界検出範囲を 広くすることができる。

[0052]

また、同一基板に2軸を構成する各軸の磁界成分を検出する磁気抵抗効果素子1を近接 して配置することにより、実施の形態1における2軸方向を検出する磁界検出器は、1軸 方向の磁界を検出する磁界検出器を組み合わせて2軸方向を検出する磁界検出器を構成し た場合に比べて、各軸の磁界成分を検出する磁気抵抗効果素子1を近づけて配置すること ができる。したがって、磁界検出対象面積(各磁気抵抗効果素子1を包含する面積)が小 さくなるので、検出誤差を小さくでき、磁界分布を詳細に検出することができる。 [0053]

また、実施の形態1における磁界検出器は、磁界を検出することにより、電流検出、位 置検出、回転検出も可能である。この実施の形態1における磁界検出器を備えた電気回路 にも適用できる。電流検出においては、電流が発生する磁界を検出する。位置検出におい ては、所定の磁界と位置が関係づけられた磁界分布を検出する。回転検出においては、回 転する磁石の磁界を検出する。

[0054]

なお、非磁性層9bはRu膜に限定されない。非磁性層9bは下層強磁性層9aと上層 強磁性層9c間で強固な反強磁性結合を実現できればよく、3d遷移金属膜であることが 好ましい。したがってRu膜以外の3d遷移金属膜であっても構わない。また、膜厚につ いても、下層強磁性層9aおよび上層強磁性層9cの反強磁性結合を維持することのでき る膜厚であればよく、0.8 nmに限定されない。

[0055]

また、磁気抵抗効果素子1の形状は、長方形でなくてもよく、結晶磁気異方性または誘 導磁気異方性を付与することにより、任意の形状を用いることができる。 [0056]

40 また、反強磁性層の材質を異なる物質にすることによりブロッキング温度を変化させた が、固着層の材質を変化させたり、双方とも材質を変化させたりすることでもブロッキン グ温度を変化させることが可能である。

図5に示したように、素子AにおいてPt-Mn膜とIr-Mn膜の積層構造を用いて いるが、素子Aは反強磁性層8がPt-Mn膜のみになるように、Ir-Mn膜の成膜後 にパターニングを行っても良い。その場合には、図5で示した2軸方向磁気検出素子の断 面構造は、図10のようになり、素子Aおよび素子Bには、それぞれ異なる単一層の反強 磁性層にて磁化方向を保持された固着層が存在する形になる。この場合には、素子Aと素 子Bの高さをほぼ等しくでき、素子Aと素子Bともレジストの露光状態が同等にできるの で、素子Aと素子Bの加工精度を高めることができる。

10



[0058]

また、2軸方向磁気検出素子の素子A、素子Bにおいて、それぞれの磁化方向を直交さ せているが、同一平面上にそれらの素子が異なる方向であればよい。それら2つ素子の検 出電圧より直交するX軸方向、Y軸方向についてそれぞれ算出することが可能である。 【0059】

(11)

実施の形態2.

図11は、この発明の実施の形態2における3軸方向の磁界を検出する磁界検出器の電気的等価回路を示す図である。図12は実施の形態2における3軸方向磁界検出素子の概略構成を示す図である。図12(a)は斜視図であり、図12(b)は図12(a)の断面を示す図である。図11において、素子Eに対応する磁気抵抗効果素子1eは、直流電源2 f、電圧計3eに接続され、素子Fに対応する磁気抵抗効果素子1fは、直流電源2 f、電圧計3fに接続さ、素子Gに対応する磁気抵抗効果素子1gは、直流電源2g、電 圧計3gに接続される。実施の形態1における磁気検出器とは、同一基板に3つの磁気抵抗効果素子1を配置し、3軸方向の磁界が検出できる点で異なる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

基板13には、主面13aに対し、傾斜した傾斜面13b、13cが形成される。それ ぞれの傾斜面13b、13cに向かい合うように、2つの磁気抵抗効果素子1e(素子E)、磁気抵抗効果素子1f(素子F)を配置する。素子Eおよび素子Fの差動検出により 、基板に対し垂直なZ軸方向と、基板水平方向のX軸方向の磁界検出が可能となる。さら に基板水平面にY軸方向の磁気抵抗効果素子1g(素子G)を形成すれば、3軸方向の磁 界を検出する3軸方向磁界検出素子を構成できる。

【0061】

より具体的には、図12(a)および(b)に示したように、基板13の主面13 a と 平行な平行面(底面)に対し の傾斜角を持った傾斜面13 b、13 c を有する溝を形成 する。この溝の形成方法は特に限定しないが、基板を傾けたイオンミリング法や、(10 0)配向シリコン基板を水酸化カリウム(KOH)溶液でエッチングして(111)面を 構成するような方法でも可能である。この場合の傾斜角 は54.74度の精度の高い傾 斜面を形成できる。イオンミリング法で傾斜面を形成する場合は、1度程度の誤差が生じ るが、任意の傾斜角 にすることができるメリットがある。なお、溝の幅と長さに対して も制約は無く、溝の形状も、溝の幅と深さ、角度 の関係により、基板面と水平な底面を 持つ場合であっても構わない。

【0062】

図12(a)および(b)では、底面に水平部を持ち、溝の長さが深さに対して非常に 長い場合を示している。その溝がY軸方向に伸びている基板13を考えることにする。溝 の傾斜面13b、13cと主面13aにそれぞれ磁気抵抗効果素子1を形成する。それぞ れの磁気抵抗効果素子1e、1f、1gの製造方法は実施の形態1に準ずる。なお、溝の 傾斜面13bに形成される素子E、および溝の傾斜面13cに形成される素子Fは、Ir - Mn膜の反強磁性層8をもち、実施の形態1の素子Bに相当する。基板13の主面13 aに形成される素子Gは、Pt-Mn膜の反強磁性層8を持ち、実施の形態1の素子Aに 相当する。

[0063]

素子E、素子F、素子Gの形成後、磁界中での熱処理を行う。磁界中での熱処理に際し ては、Y軸方向へ磁界を印加しながら、300度での熱処理を行い、素子E、素子F、素 子GともにY軸方向へ固着層9の磁界を揃える。その後、260度でX軸方向への磁界を 印加しながら熱処理をすることにより、素子E、素子FはともにX軸方向へ磁化の向きを 揃える。このとき、素子E、素子Fは反強磁性接合の効果があるため、各素子の膜面方向 へ磁化が揃うことから、実際には、図中のHe及びHf方向にそれぞれ磁化が向くことに なる。素子Gでは反強磁性層8と固着層9間の接合面におけるブロッキング温度以下の熱 処理を行うので、固着層9の磁化方向はY軸方向を維持し、Hg方向になる。その結果、 素子EはX方向と-Z方向との合成磁界を検出し、素子FはX方向とZ方向との合成磁界 10

を検出することになる。 [0064]図13は、図12の3軸方向磁界検出素子におけるXZ面の磁界検出を説明する図であ る。ここでXZ面は、X軸とZ軸を包含する平面である。外部印加磁界Hexを、図13 (a)に示すようにX軸成分であるHex-xとZ軸成分であるHex-zに分けて考え る。素子Eが検出する固着層9の磁化方向Heに平行な方向の磁界H‐eは、図13(b)に示すようにHex-xおよびHex-zの傾斜面方向の合成磁界となり、式(7)で 表せる。 H-e=Hex-x×cos -Hex-z×sin (7) [0065] 同様に、素子Fが検出する固着層9の磁化方向Hfに平行な方向の磁界H‐fは、図1 3 (c) に示すように H e x - x および H e x - z の 傾 斜 面 方 向 の 合 成 磁 界 と な り 、 式 (8)で表せる。 $H - f = H e x - x \times c \circ s + H e x - z \times s i n$ (8) [0066]上述の式(7)及び式(8)から、Hex-xおよびHex-zは、それぞれ式(9) 及び式(10)で表せる。 $H = x - x = (H - e + H - f) / (2 \times c \circ s)$ (9)) $Hex - y = (H - f - H - e) / (2 \times sin)$ (10)[0067] 式(9)及び式(10)から分かるように、素子Eおよび素子Fの出力電圧を差動で検 出し、比例処理を行うことで基板に対し垂直なΖ軸方向と、基板水平方向のΧ軸方向の磁 界検出が可能となる。さらに、素子Eおよび素子Fに加えて、素子Gが検出するY軸方向 の磁界を合わせることで、3軸方向の磁界を検出することが可能となる。 [0068]なお、ここでは、傾斜面13b、13cにそれぞれ素子Eおよび素子Fを形成する場合 を示したが、基板13の主面13 a や底面に2つの素子を形成し、傾斜面13 b に1つの 素子を形成する場合でも良い。 [0069] 以上のように、実施の形態2における磁界検出器は、同一基板に3つの磁気抵抗効果素 子1を傾斜面と平面に分けて配置し、その3つの磁気抵抗効果素子を反強磁性層と固着層 間の接合面におけるブロッキング温度が異なる2種類で作成し、各磁気抵抗効果素子1の 固着層の磁化方向が夫々異なるように構成したことにより、3軸方向の磁界を検出する磁 界検出器を小型化することができ、量産性に優れた3軸方向の磁界を検出できる磁界検出 器が得られる。また上記のように構成したことにより、各軸の磁界/出力電圧の特性曲線 を個別に最適化できる。 また、同一基板に3軸を構成する各軸の磁界成分を検出する素子を近接して配置するこ とにより、実施の形態2における3軸方向を検出する磁界検出器は、1軸方向の磁界を検 出する磁界検出器を組み合わせて3軸方向を検出する磁界検出器を構成した場合に比べて 各軸の磁界成分を検出する素子を近づけて配置することができる。したがって磁界検出 対象体積(各磁気抵抗効果素子1を包含する体積)が小さくなるので、検出誤差を小さく でき、磁界分布を詳細に検出することができる。 【0071】 また、実施の形態2における磁界検出器は、実施の形態1と同様に磁界を検出すること により、電流検出、位置検出、回転検出も可能である。この実施の形態2における磁界検 出器を備えた電気回路にも適用できる。

【0072】

実施の形態3.

図 1 4 は、この発明の実施の形態 3 における回転角度検出装置の全体の構成を概略的に 50

20

10

40

示す図である。図14(a)に側面断面図を示し、図14(b)に図14(a)のL-L 面で切断した断面図を示す。

【0073】

回転角度検出装置は、支持体20に載置される磁界検出部23を備える。磁界検出部2 3は2軸方向磁界検出素子を備える。この支持体20は、中央部に丘状の突出部を有し、 この丘状突出部に、磁界検出部23が載置される。支持体20と対向してかつ丘状突出部 を中に含むように、中空形状の回転体21が配置される。回転体21は、図14(b)に 図示したように、平面形状が円形に形成される。この回転体21の内壁に、支持体20の 丘状突出部の外周部と対向して、永久磁石22が配置される。永久磁石22は、たとえば サマリウム - コバルト合金で構成される。なお、回転体21と対向して配置される支持体 20は、一例として方形状部および円形状部とからなる方円形状を有する。 【0074】

磁界検出部23は、支持体20内に設置される配線24a、24bおよび24cを介し て直流電源2および電圧計3に接続される。磁界検出部23、直流電源2および電圧計3 により、磁界検出器が構成される。磁界検出部23は、回転体21の回転中心からずらし た位置に固定的に支持体20の丘状突出部上に載置される。永久磁石22の回転にしたが って、磁界検出部23に入射する磁界強度と方向が変化する。

【0075】

磁界検出部23内の2軸方向磁界検出素子は、内部の自由層11の膜面と回転体21の 回転面とが平行となるように配置される。すなわち、永久磁石22が発生せる外部磁界H 20 e x が、この2軸方向磁界検出素子の自由層11の膜面と平行な方向に入射する。 【0076】

回転体21は、その回転軸が、被検出対象の駆動部に結合され、この駆動部が、被検出 対象物体の移動に応じて回転体21を回転させる。

【 0 0 7 7 】

図14に示す回転角度検出装置の構成において、回転体21の回転角に応じて、永久磁石22からの外部磁界Hexが変化し、磁界検出部23における2軸方向磁界検出素子の自由層11の磁化方向が、外部磁界Hexの方向と強度に応じて変化する。したがって、磁界検出部23において、2軸方向磁界検出素子の各軸(X軸、Y軸)の磁界を検出する磁気抵抗効果素子の抵抗値を、電圧の変化などの形態で取出すことにより、外部磁界Hexが、2軸方向磁界検出素子のX軸に対する角度を、式(6)によって演算することができる。これにより、回転体21の回転角度を検出することができる。

【0078】

回転体21の回転は、使用用途に応じて移動物体の移動量などのモニタ量に対応することができ、位置検出および回転量の検出を行うことができる。したがって、回転体21は、用途に応じて、その駆動機構の構成が適宜定められる。

【0079】

以上のように、実施の形態3における回転角度検出装置は、同一基板に2軸を構成する 各軸の磁界成分を検出する素子を近接して配置した小型で、磁界分布を詳細に検出するこ とができる2軸方向磁界検出素子を有する磁界検出器を備えたので、小型にすることがで き、磁界検出範囲を広くでき、正確な回転角度を検出することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

また、磁界分布を詳細に検出することができる2軸方向磁界検出素子を有する磁界検出 器を備えたので、永久磁石22の磁界強度を強くする必要がない。したがって、実施の形 態3における回転角度検出装置から洩れる漏洩磁界を低減することができる。これにより 漏洩磁界の影響が問題となる精密制御装置などにも、使用することができる。 【0081】

なお、磁界検出部23を回転体21の回転軸からずらした例で説明したが、この例に限らない。また、実施の形態2に示した3軸方向磁界検出素子を用いても構わない。3軸方向磁界検出素子を用いる場合は、永久磁石22が回転する回転面近傍から離れた位置に3

30

10

軸方向磁界検出素子を配置しても、回転軸方向の磁界成分を検出できるので、感度の低下 を招くことなく高感度の磁界検出を行うことができる。これにより、磁界検出器の配置位 置の自由度を高めることができる。また、磁界検出部23と直流電源2及び電圧計3が組 み込まれた磁界検出器を、支持体20に載置しても構わない。 [0082]

なお、ここで示した実施の形態1乃至3は一例であってこれに限定されるものではない 。 下 部 電 極 層 6 お よ び 上 部 電 極 層 1 2 は T a 膜 を 用 い て い る が 、 金 属 膜 で あ れ ば よ く 、 C u、 R u 、 A l 、 P t 膜など T a 膜に限られるものではなく、これらの積層構造であって もよい。下地層7は、Ni-Fe膜を用いているが、下部電極層6と同様にTa膜やRu 膜であってもよく、金属膜であればNi-Fe膜に限定されるものではない。反強磁性層 8 は、 N i - M n 、 N i - O 、 F e - M n であってもよい。固着層 9 および自由層 1 1 は 強磁性体である必要があるが、Co-Ni合金、Co-Fe-Ni、Fe-Ni合金など のCo、Ni、Feのいずれかを主成分として含む金属、およびNiMnSb、Co₂M n G e などの合金であればよい。これらの膜による積層構造を有してもよい。 [0083]

トンネル絶縁層10は、Al₂O₃に限らず、Ta₂O₅、SiO₂、MgO等の酸化 物、窒化物、弗化物であってもよい。また、トンネル絶縁層10は、例えばA1膜を形成 後、プラズマ酸化、自然酸化、オゾンなどによる酸化処理を行ってよい。さらに、トンネ ル絶縁層10の形成は、金属膜の酸化に限るものではなく、窒化、弗化であってもよい。 この場合においても、酸化と同様に、ラジカル、プラズマ、反応性ガスを用いることで同 様にトンネル絶縁層にすることが可能である。

20

10

[0084]

配線4、5は、A1膜に限定されるものではなくCu膜など、その他の低抵抗金属種で あってもよい。

[0085]

それぞれの金属膜は、DCマグネトロンスパッタリングにより形成される例を示したが 、 例 え ば 分 子 線 エ ピ タ キ シ ー (M B E) 法 、 各 種 ス パ ッ タ 法 、 化 学 気 相 成 長 (C V D) 法 、 蒸 着法によって形成されてもよい。

[0086]

30 素子形状の形成は、フォトリソグラフィーと反応性イオンエッチングによっても得るこ とが可能である。また、電子線リソグラフィー、集束イオンビームによるパターンの形成 であってもよい。

[0087]

また、実施の形態1乃至3で示した磁界検出法においても、ここでは一定の直流電流を 流した場合における電圧変化を読み取る方法について述べたが、交流電源を用いてもよく 、一定電圧下における電流検出であってもよい。

【図面の簡単な説明】

[0088]

【図1】この発明の実施の形態1における磁界検出器の概略構成を示す図である。

【図2】図1に示す磁界検出器の電気的等価回路を示す図である。

【図3】図1に示す磁気抵抗効果素子における断面構造を示す図である。

【図4】実施の形態1における2軸方向磁界検出素子の基板面上方から見た素子配置図で ある。

【図5】図4のK-K面で切断した2軸方向磁界検出素子の断面構造を示す図である。

【図6】図5の製造プロセスを示す図である。

【図7】実施の形態1における磁気抵抗素子の出力電圧の磁界強度依存性を示す図である

【図8】実施の形態1における2軸方向の磁界を検出する磁界検出器の電気的等価回路を 示す図である。

【図9】図4の2軸方向磁界検出素子に入射する磁界を示す図である。

40

(14)

【図10】実施の形態1における他の2軸方向磁界検出素子の断面構造を示す図である。 【図11】この発明の実施の形態2における磁界検出器の電気的等価回路を示す図である。 【図12】実施の形態2における3軸方向磁界検出素子を示す図である。 【図13】図12の磁界検出素子におけるXZ面の磁界検出を説明する図である。 【図14】この発明の実施の形態3における角度検出装置の概略構成を示す図である。 【符号の説明】

【0089】

1 磁気抵抗効果素子、8 反強磁性層、9 固着層、10 トンネル絶縁層、11 自由層、13 基板、13a 主面、13b 傾斜面、13c 傾斜面、21 回転体、 ¹⁰ 22 永久磁石。

【図1】



【図2】



【図3】



















【図8】



【図9】



【図10】



【図11】



【図12】





(b)

【図13】





フロントページの続き

(72)発明者	黒岩 丈晴	
	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	三菱電機株式会社内
(72)発明者	長永隆志	
	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	三菱電機株式会社内
(72)発明者	滝 正和	
	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	三菱電機株式会社内
(72)発明者	古川 泰助	
	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	三菱電機株式会社内
(72)発明者	高田裕	
	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	三菱電機株式会社内
(72)発明者	阿部 雄次	
	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	三菱電機株式会社内
Fターム(参考	考) 2G017 AA03 AD55 AD56 AD64	